

ノースジャパン素材流通協同組合 一般事業主行動計画

ノースジャパン素材流通協同組合は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を公表いたします。

目 的

働きやすい環境をすることによって、すべての職員が職業生活と家庭生活を両立しその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

内 容

目標1： 育児休業を取得しやすくするため、現行法制度を上回る休業制度を導入する

対 策 有給で取得できる育児休業制度導入を検討。

開始時期 令和4年4月1日～

目標2： 育児休業を取得しやすくするため、休業期間中の業務体制の整備を行う

対 策 安心して休業を取得できるよう、業務分担を明らかにし、代替労働者の業務見直し等のルールが明確となる規定を策定する。

開始時期 令和4年4月1日～

目標3： 育児休業等の制度についての周知を図る

対 策 労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等諸制度について、ならびに雇用保険法に基づく育児休業給付や休業中の社会保険料の仕組みなど、管理職による勉強会と一般職員への周知のための講習会を実施する。

開始時期 令和4年4月1日～